

令和4年第9回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和4年9月29日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
平塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵
教育局 次長 千葉 一志
教育局 次長 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 次長 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前9時58分 |
| | 教育長 | それでは、令和4年第9回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆さま方何かお気づきの点はありませんでしょうか。
ないようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願ひ申し上げます。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に入りたいと思います。
議案第22号「公用自動車使用管理規程の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長 それでは、議案第22号「公用自動車使用管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、内容をご説明申し上げます。

当該訓令につきましては、道路交通法施行規則の改正により、令和4年10月から、安全運転管理者を選任する事務所において運転の前後にアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無の確認が必要となったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。また、条文中に文言の整理が必要な部分があったので、併せて今回の改正を行うものでございます。

それでは、参考資料1をお開き願います。

新旧対照表でございまして、右側が現行、左側が改正案でございます。

まず、第4条において、「事務局の各課」を「事務局」に改めるものでございます。こちらは、女川町教育委員会組織規則の一部改正に伴い、令和4年4月より女川町教育委員会組織を改編し、教育総務課並びに生涯学習課の事務局二課体制から、教育局に一本化しておりますことから、文言の改めを行うものでございます。

次に、第8条においては、臨時又は非常勤の職員の使用制限を定めており、原則として、公用自動車の運転を命じてはならないと規定してございますが、左側、改正案の下線部分のとおり「ただし、管理者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。」とする条文を加えるものでございます。

次に、第11条において、自家用自動車等の使用に関し定めておりますが、同条第1項第6号中「自動車損害賠償保障法」のあとに「(昭和30年法律第97号)」を加えるものでございます。

最後に、様式第1号につきまして、運転記録簿に記載する項目として、酒気帯び有無等を確認する欄を加える改正でございます。また、様式中左側でございます決裁区分欄につきまして、現行では「係」とあるところを、「取扱責任者」に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の訓令は、令和4年10月1日から施行するものとしてございます。以上、「公用自動車使用管理規程の一部を改正する訓令の制定について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がありましたらお願い申し上げます。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということによろしいですか。
 (「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第22号は、承認されました。
 続きまして、議案第23号「女川町教育委員会表彰規程の一部を
 改正する訓令の制定について」をお諮りします。
 書記に議案を朗読させます。
 (議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
 教育局長 続きまして、議案第23号「女川町教育委員会表彰規程の一部を
 改正する訓令の制定について」、内容をご説明申し上げます。
 当該訓令につきましては、前議案の中にも同様の改正箇所がご
 ざいでしたが、女川町教育委員会組織規則の一部改正に伴って
 文言の改めが必要な部分を改正するものでございます。
 それでは、参考資料の2をお開き願います。
 新旧対照表でございますが、第6条中、現行の「課の長」を「教
 育局長」に改めるものでございます。また、同条中「第16条」
 を「同規則第15条」に改め、該当する例規を明記するとともに、
 条ずれを改める改正でございます。
 議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の
 訓令は、令和4年10月1日から施行するものとしてございます。
 以上、「女川町教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定
 について」のご説明でございます。よろしくご審議のうえご承認
 賜りますようお願い申し上げます。

教育長 それでは、皆さま方からご意見、ご質問等がありましたらお願
 い申し上げます。
 (発言なし)

教育長 なければ、承認ということによろしいでしょうか。
 (「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第23号は、承認されました。
 議事は、以上であります。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきたいと思います。
 す。
 はじめに、私からご報告をさせていただきます。
 改めまして、皆さま、おはようございます。
 秋の日はつるべ落としと申しますが、朝夕の寒さに加えて、日
 が沈むのが本当に早くなったなと感じています。
 来週からいよいよ10月です。学校教育もいよいよ折り返しと申

しますか、まさしく真価が問われる時期を迎えます。普段の授業、生活をこれまで以上に大切にしながら、充実の秋に向けて教育活動にまい進してほしいと願っているところであります。

まず、学校関係であります。

9月1日（木）、石巻地区の駅伝競走大会が石巻市総合運動公園で開催されました。

記載のとおり、男子総合4位と健闘しました。学校規模を考えますと、この総合4位というのは、本当にすごいなと感じますとともに、第3学年男子の走力の高さというものが改めて証明されたと思っています。

駅伝大会といえば、歯を食いしばってたすきをつなぐというイメージですが、実は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴って、数年前からたすきをつなぐという方法は取らずに、何レースかに分けてのタイムレースという形で実施しています。レジュメに個人名と順位が記載されているのはそのためであります。選手をはじめ、応援する側も、すべてのレースが終わってからしか個人順位も総合順位も分からない、そういう仕組みになっています。

9月8日（木）には、少年の主張石巻地区大会が開催されまして、第3学年生の柴崎花凜さんが出場しました。

また、14日（水）には、石巻地区の英語暗唱・弁論大会が開催されまして、暗唱の部で遠藤日菜子さんが出場し、見事優良賞を受賞しました。

9月12日（月）から小・中宿泊等体験学習期間ということで、小・中学校の修学旅行をはじめ、中学校第1学年の松島野外活動センターでの合宿、さらには小学校第5学年の花山合宿等がありました。

東京方面への修学旅行につきましては、途中、集合時間を間違えて遅れてきたグループもあったようですが、大きな問題もなく、充実した体験ができたとのことでもあります。

また、松島での合宿では、浜辺の探索中に2名がクラゲに刺された等のトラブルもあったようですが、こちらも本当に思い出に残る体験だったということでもありました。

第5学年の花山合宿につきましても、山頂でのすばらしい集合写真が新聞にも掲載されました。我が教育局のスタッフ3名の今日いらっしゃる坂本教育指導員をはじめ、吉田社会教育主事、竹谷主事に一生懸命頑張っていたいただいて、キャンプファイアでもだいぶ盛り上げてもらったという報告を受けておりました。

ありがとうございました。

それから、24日（土）・25日（日）と石巻地区の新人大会が開催されました。結果については、サッカー部、女子バスケットボール部をはじめ、各部よく奮闘しました。

詳細については別紙をご覧くださいと思うのですが、バドミントン部や柔道、剣道で県大会に出場する生徒がおります。続いて、大項目3番、会議、研修、教育委員会、関係団体でございます。

まず、9月4日（日）に石巻地方の神楽大会が開催されました。江島法印神楽保存会の皆さまには、女川町の協働教育プラットフォーム事業による潮活動で小・中学生が大変お世話になっているということもあって、興味深く拝見させていただきました。後継者の育成という面においても、今後も大切にしなければならぬと改めて感じたところであります。

9月5日（月）から9月14日（水）まで、女川町議会9月定例会が開催されました。

一般質問につきましては、8人の議員から19件の質問、当局分については5件の質問があり、答弁しました。詳細につきましては、局長から報告があります。

9月16日（金）、先程も申し上げましたが、第1回の総合教育会議ということで、教育委員の皆さまにも貴重なご意見をたくさんいただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

9月20日（火）、第2回目の心身障害児就学指導委員会を実施しました。第1回目の会議で審議保留となっていた、通常学級在籍のお子さんの特別支援学級への転入についての審議でありました。おかげさまで、本人の思い、ご家族の思いとの合意形成が図られたものと判断して、審議生徒については、10月1日から特別支援学級への在籍異動ということになりました。

9月28日（水）には、第3回目となる校務等研修会の講師に、石巻市子どものサポートハウス、コーディネーターの木村裕一先生をお迎えして実施しました。

その他につきましては、1点だけです。

教員採用選考の二次試験の結果が、10月14日に通知されることになっています。ご存じのとおり、小・中学校関係では3名の講師の先生方が面接等の二次選考に進みました。全員が合格できるよう祈っているところであります。

5番の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含め、学校から上がってきたものについては、後ほど協議会の中でお話をさ

せていただきたいと思います。

結びになりますが、来週から10月であります。

10月は、大きな行事として、小・中学校の合同の文化祭が15日（土）・16日（日）に開催されます。これまで中学生の合唱の声とか小学生の太鼓を練習する音が教育長室まで響いています。とにかく一生懸命な姿で感動を、保護者のみならず、地域の方々に届けてほしいと思っていますところでもあります。

天高く馬肥ゆる秋です。実りの秋、充実の秋となるよう我々も、学校、そして子供たちの学びを応援していきたいと思っています。

私からの報告は以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、学校教育関連の報告・連絡事項について申し上げます。

資料の1、日程関係からでございます。

実施済みといたしまして、ご覧の(1)から(6)までがございます。そのうち、(3)番につきまして、この内容は次のページで報告させていただきます。

実施予定のところがございます。

(1)町長訓示が10月3日（月）にございます。

そのあと横井教育委員に対しましての辞令交付が予定されております。10時30分からでございます。教育局にお越しいただければ、そのあと応接室にご案内申し上げます。よろしく願いいたします。

(3)です。第4回管内教育委員会教育長会議が10月7日（金）に予定されております。

(4)です。女川小・中学校合同文化祭が開催されます。15日（土）が小学校、16日（日）が中学校という予定でございます。教育委員の皆さまのご出席、よろしくお願い申し上げます。

(5)でございます。第2回女川の教育を考える会を予定しております。10月19日（水）、時間については前後するような話もございます。

(6)、次の教育委員会は10月25日（火）10時からということで、学校での授業参観が予定されております。こちらへのご出席よろしくお願い申し上げます。

(7)県教育長部会です。10月26日（水）に予定されております。次のページをお開き願います。

9月議会の定例会の結果について、この紙面でご報告いたします。

す。

まず、(1)です。一般質問につきまして、先程教育長からもございましたとおり、8人の議員から19件のご質問がございました。そのうち教育局所掌分といたしまして、木村公雄議員から2問ございました。一つ目には、「高等学校等の生徒の通学費補助は平等に」ということで、こちらに対する答弁は町長から行っております。

なお、この件につきましては、本日、委員協議会の中で詳しくご説明させていただきまして、ご意見等を賜りたいと思っております。後ほどよろしく願いいたします。

それから、木村議員二つ目です。「令和4年度全国学力調査の結果は」ということで、教育長よりご答弁なさっております。

それから、隅田翔議員からは、「幼児期・学童期の運動・スポーツについて」、私から答弁させていただいております。

それから、鈴木良徳議員からは、「総合運動場の施設管理について」、私から答弁いたしております。

そしてもう一つが、佐藤誠一議員から「公立中学校部活動の地域移行について」ということで、教育長よりご答弁されております。

それから、当局所掌分としましては、(5)議案でございます。議会の議決に付すべき契約の締結について、女川町庭球場改修工事についてご提案申し上げました。仮契約まで行ったうえで、本契約を結ぶにあたって議会の承認が必要でございますので、お諮りいたしました。ご質問やご意見等頂戴いたしましたが、原案どおり可決ということになっております。

次のところですが、補正予算案を提出しております。歳入歳出ご覧の内容を提案申し上げまして、質問等はなく、原案どおり可決いただいております。

それから、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、横井一彦委員の任命について、満場一致でご同意をいただいております。

任期につきましては、令和4年10月1日から令和8年9月30日までということでございます。よろしく願い申し上げます。

3ページ目でございます。

こちらは、(7)につきましてご報告申し上げます。

発議案といたしまして、「女川町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」提案がございました。

議員の定数、現在12名のところを、11名に減らすという改正の

内容でございます。こちらについても原案どおり可決ございまして、来年の改選期から11名の定数が適用されるということでございました。

それから、大項目3番、その他でございます。

不審者情報について、また2件ほど届いております。

こちらの内容は、学校と情報を共有いたしまして注意喚起していただいているところでございます。

続きまして、生涯学習関係についてご報告いたします。

4ページ目でございます。

まず、(1)図書館教育につきまして、①9月1日(木)に6か月児育児教室の読み聞かせがございました。親子7組の参加でございました。

②子供司書養成講座6回目と7回目を開催いたしました。今後につきましては、受講者児童の活躍の場をつくるということが課題というか、学校と連携しながら今後取り組んでいきたいと思っています。

(2)のところの①でございます。手作り講座が9月3日(土)、それから②のところ、夜間講座といたしまして、「いざなう音の世界～ギターの弾き語り」ということで開催しております。

(3)番、老壮大学です。4回目、昨日開催いたしました。沖縄の伝統芸能「エイサー」を知ろうということで、ご紹介をいただいております。

それから、プラットフォーム事業です。

(1)家庭教育支援といたしまして、9月17日(土)に第3回目の親子アドベンチャークラブを開催しました。今年度最終回となります。沢登り、沢の生き物探しを行いました。当初は磯遊びを予定しておりましたが、潮の関係で内容を変更いたしました。なかなか冒険体験という意味では、結構いい感じだったということでございまして、次年度についても、沢登りと芋煮などをセットにして開催していきたいと思っております。

(2)番、学校支援です。

①潮活動が、9月9日(金)と29日(木)に講師を派遣いただいております。

それから、10月16日(日)の文化祭での発表に向けて、現在、一生懸命活動しているということでございます。

②です。小学校第5学年の花山自然教室活動補助として、9月14日(水)、15日(木)、教育局から3名の町職員を派遣いたしまして、サポートしたということで、学校からは非常に助かったと

というようなお声をいただいております。

③です。小学校第5学年の「防災学習」、9月30日（金）に行いました。震災を知らない子供たちが増えていく中で、風化させない取り組みをということで、今後も継続していきたいと思っております。

5ページ目をお願いいたします。

④番です。小学校第6学年「職業ミニ体験」を10月6日（木）に開催する予定でございます。シーパルピア周辺の店舗等で2時間程度の職業体験を実施いたします。14店舗から受け入れのご承諾をいただいております、詳細は今後調整いたします。

11月には、中学校第1学年・第2学年の職場体験も実施する予定でございます。

⑤番、小学校第2学年「サツマイモ収穫」ということで、10月中に芋掘りを実施する予定です。そして11月に焼き芋大会ということが予定されております。

2番です。おながわ放課後「楽校」です。

(1)、(2)、(3)、(4)の事業を実施いたしました。

(3)のこども将棋道場につきましては、参加者については、現在6名ということで少ないのですが、追加の募集をしているということでございます。

それから(4)です。結び塾「ぼうさい探検隊」ということで、9月12日（月）に実施いたしました。小学生16名が参加しております。町を歩きながら、河北新報社と損保会社のご協力のもとで、自分のいるところの海拔を計測したり、震災ハザードマップの境界を確認したりという活動を行っております。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

体育振興関係のご報告でございます。

1の(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、こちらは引き続きの対応を行ってまいります。

(2)です。9月の実施事業でございます。

①から⑥まですべて実施しております。

そのうち③番、マイナビ仙台レディースWEリーグカップが9月24日（土）に開催されました。マイナビ仙台が1対0で勝ちました。最後の最後に1点が入るといって何とも劇的な勝利でございました。

⑤番です。東北社会人リーグ第2部、コバルトーレのホームゲームの結果でございます。9月11日（日）盛岡ゼブラ戦、9月25日（日）仙台大学戦、ともに勝ちまして、最終戦を待たずに1部

リーグ優勝が決定しております。

⑥です。その他といたしまして、秋季高校野球宮城県大会、ミヤギテレビ杯全国サッカースポ少大会が実施されました。

(3)10月の実施予定のところでございます。

①今年度スポーツレクリエーション祭が10月10日(月)に開催予定でございます。

②東北社会人リーグ第2部といたしまして、コバルトーレのホームゲーム最終戦でございます。すでに優勝が決定しておりますが、このブランデュー弘前戦が終わった後に優勝セレモニーを予定しており、町長、教育長、副町長も出席する予定でございます。

7ページ目でございます。

その他のご報告をいたします。

町民運動会は、今年度、中止と決定しております。区長会の役員会にお諮りしたところ、日程調整やコロナ禍ということも踏まえまして、本年度は中止と決定しております。

それから(4)です。

所管の施設整備状況について、8月末現在ですが、女川スタジアム周辺整備工事、工期については10月31日までということになっているのですが、現在の進捗率といたしましては、予定54.7%に対し20.0%の実施という状況で、34.7%の遅れが生じております。物品等が入手しにくい状況等が理由となっておりますので、工期の延長を今後予定しているところでございます。

それから、庭球場の改修工事につきましては、9月7日の議会の議決を得まして本契約を締結いたしました。令和5年3月31日までを工期として進めていく予定でございます。

私からの報告は、以上でございます。

教育長 報告は以上でございますが、委員の皆さまから、ただ今の報告事項についてご意見とかご質問等ございましたらお願い申し上げます。

新福委員 確認ですが、教育委員会10月25日(火)10時からとなっているのですが、確か9時半だったような、そういう印象があるのですが。

教育局長 おっしゃるとおり昨年度は9時30分開始にしておりました。授業参観が11時45分から、4時限目ということで、そこまでに委員会と委員協議会が終了できればというふうに思ったところ、今年度の時間の配分を見ますと、10時開始で間に合うかなというところで、昨年度より30分遅く、10時とさせていただい

ております。

新福委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

横井委員 給食は一緒になるんでしょうか。

教育局長 はい。そのあと給食も一緒にいただく予定でございます。

横井委員 いつもこのところ感じていたのですが、どうしても黙食で、食べて終わりという感じになっているので、あの辺はどうなのかなと、必要なのかなと思うところもあったりします。全くほとんどみんな同じ方向を向いて、会話もないまま。給食をいただくということはいいことではあるのですが、当初の目的が、その場でいろいろと学校の様子を校長先生、教頭先生とかにお話を聞くという、コロナ禍になってから当然のように黙食になっているので、その辺がどうなのかなと。

教育長 今年については少し落ち着いてきているということもあるので、そういうことも加味しながら情報交換、今までみたいな形だと難しいのかもしれないのですが、距離を取りながらいろいろと話しながらでもできるかなと。

ぜひ給食を味わっていただきたいという思い、やはり学校の人間として私は持つんですよね。なかなかこういう機会でない学校給食を食べていただけないということもあって、ぜひ、子供たちがこういう給食を食べているんだなと。私も1回行ってきたのですが、大変おいしいんですよ。だからぜひ委員の皆さまには、私も給食をぜひ食べていただきたいと思う気持ちがあるし、そのあたりでご了解いただいていいですか。

横井委員 女川に来られる校長先生方など皆さん口をそろえて、やはり自校方式は違うんだなおっしゃっています。

教育長 確かにおいしいです。それと女川の給食は、安いんですよ。よくやっています。あの値段の中で本当に。

横井委員 今かなり物価高になってきているので、かなり大変なのかな。ありとあらゆるものが上って、物の値段だけではなくて、電気料金とか配送料とかいろいろな別の経費を乗せてくるような形で、その辺が給食でやり繰りできるのだろうか心配する部分はありますよね。

教育長 給食について、給食費の値上げはどうなんだろうということは議員さんからちょっと聞いていて、町長は、無償化の話も、また話が動きますが、そういう方向も必要なんじゃないかみたいな町長の考えもあって、逆に無償化にしてしまうと一律、何か同じような形ではなくて、やはりおいしいものを食べさせたい

というのが大きいというのは町長のお考えみたいで、今のところは無償化の動きはないかなと思っているところです。ただ、給食費が今の据え置きで大丈夫なのかなという心配は皆さんお持ちかなと。

それではほかにございませんか。

新福委員 9月の議会の定例会で、毎年、恐らくこれまでも出てきたと思うのですが、全国学力調査についての質問ですね。これまでも厳しい感じのそういう質問があったような印象があるのですが、今回もそういう形で、もう少し頑張れみたいな、発破を掛けるようなそういう質問だったのでしょうか。

教育長 全員協議会の中で話をさせていただいたんです。あらかじめ説明をさせていただいたので、当日というか、一般質問のときは、本当にこの辺の話で終わったなというふうな雰囲気です。

やはり皆さんご期待申し上げているんですよね。女川の子供たちに何とか学力をつけてほしいという願いはひしひしと分かるし。ただ、この前もこの会でも申し上げましたが、国語についてはちゃんとした成果が出ていますよと。算数・数学は確かに、伸びはちょっと今のところは見えていないと。今後こういうところで頑張っていくますという答弁をさせていただきました。

ご納得いただいたかどうかはあれですが、頑張っていることは頑張っていると私は思っているので、子供たちも本当に素直に一生懸命やっているという話は聞いているので、あともう一つ何か工夫があるとさらに伸びるかなと思っているところです。

全国から見れば確かに低いというのはあるかもしれませんが、波があるじゃないですか、委員ご存じのように。いい時もあるし悪い時もあるというか。その波を小さくしながらというのが動いてきているので、それが少しずつ見えてきているのではないかなと私は思っているのですが。

前もお話しましたが、宮城県においては、仙台市以外はどこもみな低いですから。ただ、地区によっては違いますが。だからといって、いいと言っているわけではなくて、どこの地区も頑張っているという現状だと私は思っているんです。そういう話でした。

ほかにございませんか。

中村委員 では、同様に、公立中学校部活動の地域移行についても質問が出ていますが、何か議員さん側からの要望とか、あるいは情報なども出たのですか。

教育長 どちらかと言ったら地域移行については反対のご意見をお持ち

13 その他

教育長
教育長
教育局長

なんですね。基本的には我々と同じ、急ぐことはないという部分でやり取りをさせていただきました。これからなんですという話でご了解いただいたという次第です。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

次に、7番「その他」に入らせていただきます。

教育局長お願いします。

では、「その他」でございます。

要請書の写しを2種類配布させていただいております。

まず、宮城県教職員組合執行委員長から、2022年9月14日付けにて、2022年度「子ども笑顔地教委キャラバン」要請書の提出が教育長あてにございました。

要請事項は、大きく3点でございます。

1点目は、職場環境改善を重視した労働安全衛生体制の整備のために取り組むこととして、①統合型校務支援システムの整備やICTの活用により教職員に負担をかけずに客観的な勤務時間把握ができるよう、全ての学校へ早急に導入することを最優先課題として取り組むこと、虚偽の記録を根絶することなど、8項目についての内容となっております。

2点目として、学校現場の時間外勤務の縮減の向け取り組むこととして、①教員の時間外勤務は「四項目」に限定されていることを周知徹底すること。やむを得ず行われている「四項目」以外の時間外勤務については、県教育委員会が通知を発出して、校長が業務と認めたものは全て勤務時間の割振りの対象になったことを受け、適正に措置を講ずることなど、12項目についての内容となっております。

3点目として、裏のページでございますが、児童生徒の教育に関わる問題について取り組むこととして、①「全国学力・学習状況調査」や自治体独自の学力テストは、授業時数の確保や児童生徒の心のケア対策のためにも行わないことなど、7項目の内容となっております。

本町教育委員会といたしまして、児童生徒の教育環境と教職員の働き方改革に沿った就労環境を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本件は教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の

教育委員会へ報告することとしたことから、今回、この写しを配布するものでございます。

また、本要請内容に関しまして、10月25日（火）に宮城県教職員組合による「子ども笑顔地教委キャラバン」が本町教育委員会を訪問し、教育長と懇談する予定となっております。

それから、もう一つでございます。

2022年8月29日付けにて、学校に弔旗掲揚等、「弔意」の表明を強制しないよう求める要請が教育長あてにございました。

内容は、9月27日の安倍元首相の「国葬」にあたり、教育委員会には、各学校に弔旗掲揚などを求めないことを要請されたものでございます。

本町教育委員会といたしましては、「国葬」実施に合わせて女川小・中学校に対して弔旗掲揚等を求めるということは一切しておりません。ご報告申し上げます。

本件の取扱いにつきましても、先程と同様に、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づきご報告をさせていただいております。

以上、要請書に関するご報告でございました。

教育長 この2件につきましてはよろしいですか。どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、10月25日（火）午前10時から、女川小・中学校を会場に、教育現場視察、女川中学校の授業参観と給食の試食を兼ねて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この場で11月の日程も調整をさせていただきたいと思っております。

〔11月22日（火）午前10時からということで調整〕

教育長 22日火曜日ということで組ませていただきます。

ほかにございませんか。

なければ、第9回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時41分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第22号「公用自動車使用管理規程の一部を改正する訓令の
制定について」(承認)

議案第23号「女川町教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令
の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

次長 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年10月25日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員